

2016年度事業計画

第3期中期計画（2013～2015年度）は2015年度に終了した。本来であれば、2016年度から新たな中期計画のもとで活動することになるが、まちぽっと検討プロジェクトの答申を受け、2016年度は組織改革を行う暫定的な年として中期計画を持たずに活動する。

今後の団体のあり方を検討する第4期中期計画（2017年度～2019年度）の策定は、新たな策定会議のもと2016年度中に行う。

2016年度事業一覧

分野	事業形態	事業名	財源	備考
市民 ファンド	独自/継続	草の根市民基金・ぐらん	寄付金	
	独自/継続	ソーシャル・ジャスティス基金	寄付金	
	独自/継続	新宿区市民ファンド企画	自己資金	区内NGOとの協働事業
	委託/継続	市民ファンド推進基金 コーディネート	委託費	2015, 2016年事業
	委託/新規	明日へ基金運営	委託費	2016, 2017年事業
市民自治 市民参加	独自/継続	市民参加手法研究	自己資金	
	独自/継続	NPO法編纂記録活用PJ	助成金	2015, 2016年事業
	委託/新規	東京構想 作成	委託費	2016年4月～9月
福祉のま ちづくり	独自/継続	福祉のまちづくり	未定	
	委託/継続	もうひとつの住まい方推進協議会	委託費	フォーラムの開催
	委託/継続	スケルトン定借普及センター	委託費	
その他	委託/継続	桜美林大学 NGO/NPO実務実習	委託費	前期、後期
	検討中（委託）	未定（研修、世田谷PJ）	-	東京・生活者ネットワーク
	検討中（委託）	未定	-	生活クラブ生協
情報発信	独自/継続	まちぽっとセミナー	参加費	セミナー企画
	独自/継続	季刊誌「季刊アドボカシー」	会費等	出版
	独自/新規	出版「公共施設建築（仮）」	売上	出版
	独自/継続	HP、メールマガジン	自己資金	情報発信
活動支援 協力	独自/継続	市民活動支援	-	
	独自/継続	自治体支援	-	
	独自/新規	その他支援（公共施設建築等）	謝金	

【2016 年度実施事業計画】

I. 独自事業

1. 市民ファンド事業

1) 草の根市民基金・ぐらん

都内で活動する市民団体、及びアジアを支援する日本の市民団体を支援する助成基金として、「草の根市民基金・ぐらん運営委員会」のもとで助成事業及び交流事業を行う。助成事業は都内助成 300 万円（新規）、アジア助成 100 万円（新規 1 団体、継続 1 団体）、総額 400 万円とし、新規助成については公開選考会で助成先を決定する。また、交流事業として、2014 年度助成団体からの報告と、助成団体と寄付者や生活クラブ運動グループとの関係性構築を目的とした「草の根交流集会」を 8 月 27 日（土）に開催する。

2) ソーシャル・ジャスティス基金 (SJF)

「社会的公正」を目指してアドボカシー活動を行う市民団体を支援する助成基金として、「ソーシャル・ジャスティス基金運営委員会」のもとで助成事業及び対話事業を行う。助成事業は総額 300 万円を目標とし、そのための資金調達を行う。対話事業では市民意見の形成を行う「アドボカシーカフェ」の定期開催と、助成発表フォーラム等の開催を行う。

3) 市民ファンドを通じた、資産の社会活用研究

認定 NPO を活用した市民資産の社会的活用をテーマに、実践を通じた調査研究事業を行う。高木仁三郎市民科学基金、難民起業サポートファンド、弁護士や税理士等の専門家等と協働して、新宿区内の寺院や教会の協力を得た企画を開催する。事業を行うに際しては新宿区と新宿区社会福祉協議会へ後援を申請する。

2. 市民自治・市民参加に関する調査研究事業

1) 市民討議会など市民参加手法の実践を通じた討議民主主義の調査研究

自治体計画や条例等への市民参加手法の課題と、その計画・実施・評価における各段階にふさわしいあり方の整理等についての調査研究を行う。

2) NPO 法制度制定の編纂記録、社会活用事業プロジェクト

国立公文書館へ寄贈した NPO 法制度制定の編纂記録資料をもとに、現在の視点で読み解き、活用することを目的としたプロジェクトを行う。成果は HP で公開する等広く共有する。

3. 福祉のまちづくりに関する調査研究事業

1) 福祉のまちづくりに関する調査研究

これまで行ってきた「高齢者等の住まい・暮らしを地域で支える政策課題の調査研究」、「もうひとつの住まい方研究」の蓄積を活かした総合的な視点から調査研究事業を行う。具体的には、2015 年度の地域福祉ニーズ調査をもとにした調査研究事業「ご近所ささえあいのまちづくり - 地域福祉ニーズ調査報告書 -」の成果を活かした調査研究及び実践の提案を、生活クラブ運動グループや行政機関等に行っていく。

II. その他事業、委託事業

4. 委託事業

1)、「市民ファンド推進プログラム」運営コーディネート（市民ファンド事業）

NPO 法人市民社会創造ファンドが運営する「市民ファンド推進プログラム」の運営コーディネートを受託する。

2)「明日へ基金（あしたへききん）」委託事業（市民ファンド事業）

練馬区内で活動する子ども・若者支援をしている団体等に助成し、活用してもらうことを目的とした「明日へ基金」の運営委託事業を行う。基金運営委員会は NPO まちぼっと内に設置し、理事 5 人を委員とする。

3) 東京構想プロジェクト（市民自治・市民参加）

東京・生活者ネットワークからの委託事業として、今後の東京における将来ビジョンとその実現の道筋を政策的に提案する「東京構想」の作成を 4 月から 9 月にかけて行う。

4) もうひとつの住まい方推進協議会（AHLA）委託事業（福祉のまちづくり）

もうひとつの住まい方推進協議会の事務局事務委託事業を行う。

5) スケルトン定借普及センター委託事業（福祉のまちづくり）

もうひとつの住まい方推進協議会に加盟する「スケルトン定借普及センター」の事務局事務委託事業を行う。

6) 桜美林大学 NPO/NGO 実務実習 A、B

毎週金曜日 5 時限の授業及びインターンコーディネート等を担当する。

- ・実務実習 A；NPO と NGO の基礎を、実際に体験しながら理解する 2016 年 4 月～10 月
- ・実務実習 B；社会的事業の事業計画を作成する 2016 年 9 月～2017 年 2 月

7) 東京・生活者ネットワーク委託事業（予定）

東京生活者ネットワークの議員等に対する研修事業の企画コーディネート、世田谷生活者ネットワークとの協同プロジェクトを検討する。

8) 生活クラブ生活協同組合・東京、協同事業（予定）

生活クラブ生活協同組合・東京との協同企画を検討する。

5. 事業を推進するための情報発信、活動支援など

1) 情報発信

・まちぼっとセミナー

研究内容を広くアピールし市民社会で共有するためのセミナーを開催する。2016 年度第 1 回は、「ご近所ささえあいのまちづくり - 地域福祉ニーズ調査報告書 -」を基にしたセミナーとする。

・季刊誌、書籍発行

- ①NPO 法人市民がつくる政策調査会と共同して、市民による自治体・国の政策提言活動に寄与する「季刊アドボカシー」を年に 4 回発行する。
- ②2015 年度に行ったまちぼっとセミナーを下敷にした冊子「自治体庁舎、公共施設の多様な建築方式早わかり（仮）」を発行する。

・HP、メーリングリスト編集

HP やメーリングリスト等で、積極的な情報発信を行っていく。

2) 活動支援・協力

①市民活動支援・協力

新宿 NPO ネットワーク協議会、NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会、全国 NPO バンク連絡会、生活クラブ運動グループ東京連絡会、東京 CPB、インクルーシブ事業連合、NPO 法人アビリティクラブたすけあい、社団法人コミュニティネットワーク協会、NPO 法人市民がつくる政策調査会、日本 NPO センター、市民ファンド推進連絡会など市民活動団体との連携、活動協力を行う。

②自治体支援・協力

新宿区などを対象に、支援・協力を行う。

③その他支援・協力

生活者ネットワーク等を対象に、公共施設建築等をテーマにした相談支援・協力を行う。

